M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

みずほ証券
株式会社とアセットマネジメントOne株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞について、みずほ証券
株式会社とアセットマネジメントOne株式会社が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「

株券等保有割合が1%以上減少したこと

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券
株式会社とアセットマネジメントOne株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、3.95%と1.14%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。